

わかやま産品魅力再発見事業

参画事業者募集要領

1. 事業の目的

和歌山県産品をブラッシュアップすることで、時代に即した商品の開発等を行い、併せて株式会社三越伊勢丹のオンラインによる情報発信及び EC サイトでの販売を実施することで、全国の消費者への県産品の知名度向上を図るとともに、県産品の魅力を再発見し、県産品のブランド力向上と販路拡大に資することを目的とします。

2. 事業の内容

上記目的を達成するため、株式会社三越伊勢丹（東京都）に下記の業務を委託し実施します。

- ① バイヤーが現地を訪問、百貨店目線でみた県産品の改良・新商品の企画提案を行い、県産品をブラッシュアップ。
※状況によってはウェブを活用したアドバイスとなります。
- ② ブラッシュアップした商品の取材記事等を情報発信するとともに、同社の EC サイトに掲載し販売を実施。
- ③ 顧客の支持が高い開発商品に関しては、事業終了後も三越伊勢丹グループでの継続した取組みを検討。

3. 参画事業者の条件

和歌山県が事業を委託する三越伊勢丹は、「人・地域をつなぐ」ことに取り組んでおり、さらには、世界に誇る日本の伝統・文化・美意識を再構築し、新たな価値として発信する取り組みを従来から続けております。

今回の事業においては、そのノウハウを参加事業者様と共有し、共に取り組んでいただくため、以下の条件を満たす事業者様に参画いただきたいと考えています。

- 和歌山県内に事業所を有する食品、非食品（服飾雑貨、キッチンダイニング、リビングルーム、リビング雑貨、他）関係事業者
- 素材・技・伝統・独自性など優れた日本の良さを持つ方
- 「変えたい」「挑戦したい」という気持ち・意欲をお持ちの方
- 取組みの目的を理解し・成果を共有できる方
- お客さまの立場になり考えていただける方
- ものづくりのリスクを理解した上で、協業できる方
- EC 販売に取り組める方

4. 募集スケジュール

(1) 募集期間 令和2年8月12日(水)～8月27日(木) 12時(必着)

(2) 参画事業者の採択について

1次審査：令和2年8月下旬～9月上旬（選定基準に基づく書類審査）

2次審査：令和2年9月9日(水)～16日(水)（事業所訪問もしくはウェブ会議など、個別面談による審査。）

※2次審査の個別面談は必須ですので、この期間のご予定を開けておいていただくようお願いいたします。ご予約が合わない場合、ご参画いただけない場合があります。

※2次審査の日時は、1次審査を通過した方に別途御案内します。

※審査結果は、審査後にメールまたは電話、併せて書面でも通知します。
※事情により審査日程が変更となる場合があります。

5. 事業説明会日時

場所：フォルテワジマ 4階中ホール(和歌山市本町2丁目1)

日時：令和2年8月19日(水) 14:00~15:30

- 対象：本事業への参画を希望する食品、非食品(服飾雑貨、キッチンダイニング、リビングルーム、リビング雑貨、他)関係事業者

注意：本事業への参画を希望する方は、原則として説明会へ御出席ください。

※ 説明会への参加は8月12日(水)までに、下記メールもしくは、FAXにてお申込みください。

【メール】 kashiwagi_t0004@pref.wakayama.lg.jp 【FAX】 073-424-1199

※ ECサイトへの掲載、販売となるため、商品特性上、参加いただけない事業者もごさいます。

6. 応募方法

上記事業説明会に出席し、事業趣旨を御理解のうえ、別紙『応募用紙』に必要事項を記載し、募集期間内に郵送またはメールにて下記まで御提出ください。

※『応募用紙』は、和歌山県のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/homepage/miryoku.html>

【郵送】〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 宛て

【メール】 kashiwagi_t0004@pref.wakayama.lg.jp

7. 注意事項

- ① 商品開発に要する費用や、商品輸送料、旅費に関する費用等は、各自でご負担いただきます。
- ② 開発に関しては、三越伊勢丹バイヤー等のアドバイスを受け止めていただき、自社の事業展開を踏まえ、双方で検討・協議・納得したものについて取組んでいただきます。(三越伊勢丹からの仕様指定は行わない)
※試作段階でサンプルを御提供いただく場合があります。
- ③ 開発商品及び販売商品のクオリティについては、三越伊勢丹の基準を順守していただき、それに満たない商品については、三越伊勢丹で取り扱いできない場合もあります。
- ④ 商品開発については、開発スケジュールに沿って取り組めない場合は、採択を取り消す場合があります。
- ⑤ ブラッシュアップした商品で上記③を満たすものは、原則として三越伊勢丹 ECサイトに掲載いたしますが、商品特性上取り扱いが出来ない商品を扱う事業者様などについては掲載が難しいため、参加申し込みの時点で協議のうえ参加をお断りする場合があります。
- ⑥ ECサイト販売に関する諸条件は、通常の三越伊勢丹 ECサイトでの取引条件を基準に、両社相談のうえ決定します。
- ⑦ 本事業は公共の予算を活用した事業となるため、開発過程の記録及び指導されたノウハウについては県の資料として活用することがあります。企業秘密に該当する事項などは、都度お申し出いただければ、記録から外す等の配慮をいたします。
- ⑧ 本事業のPRのため、県および三越伊勢丹は、参画事業者の商品開発過程等について、写真等を用いた取材及び広報を実施します。企業秘密に該当する事項などは、取材の際にお申し出いただければ、配慮します。
- ⑨ 事業の内容については、新型コロナウイルス、その他感染症の拡大状況により、一部変更、または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

8. 問い合わせ先・申込先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課

(担当：柏木、高橋)

【TEL】073-441-2841

【メール】kashiwagi_t0004@pref.wakayama.lg.jp

〈和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 担当 柏木〉宛
 メールあるいは郵送でお申し込みください。

**「わかやま産品魅力再発見推進事業」
 応募用紙**

「わかやま産品魅力再発見推進事業 募集要領」を了承の上、次のとおり申し込みます。

事業者名 (個人・法人名)			
担当者名 (法人の場合)			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
E-Mail		WEBサイト	
商品分野	※商品の分野に○を記載ください。 食品 ・ 非食品 (服飾雑貨、キッチンダイニング、リビングルーム、リビング雑貨、他)		
新規性 独自性	※ご自身が誇れる唯一無二の技術・技法を記載ください		
応募動機	※この事業で目指したいこと、その先に目標とするもの、取り組みの意欲をご自由に記載ください		
つくりたい 商品イメージ	※この事業でつくりたい商品イメージを、可能な範囲で記載ください。		
EC販売の取 組み実績	※御社のこれまでのEC販売の取り組みについて記載願います。		

- ※追って1次審査(書面審査)の結果について、ご連絡いたします。
- ※1次審査通過者については、2次審査(個別面談)の御案内をいたしますので、御参加ください。
- ※令和2年9月9日(水)～16日(水)のうち1日(事業所訪問もしくはウェブ会議など、個別面談による審査(※要出席ですので、あらかじめご予約ください。))
- ※御記入頂いた情報は適切に管理し、本事業以外に利用しません。
- ※上記に書ききれない場合は、別紙(それぞれに記名のこと)または、参考資料の添付にてご説明頂いても構いません。

〈和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課〉

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1 (本館 2 階)

電話 : 073-441-2841

E-mail : kashiwagi_t0004@pref.wakayama.lg.jp

応募者氏名

現在お持ちの商品 No.

※事業者様の技術や技法、商品の持つ世界観や方向性を確認するための資料です。

商 品 名			
商 品 説 明	ストーリー 歴史	※商品の背景にある歴史や商品にまつわる技術や商品ができるまでのストーリーを記載ください。	
	希少性 手間や技法	※商品について希少性や、顧客に特に伝えたい手間や技法を記載ください。	
商品規格、内容量等		主な原材料	
国内希望小売価格 (税別 円)		国内卸価格 (税別 円)	
国内納期		最低ロット	
商品写真		(商品の写真を添付してください)	

【注意事項】

- ① 1商品につき、本商品説明資料を1部作成してください。
- ② 複数の商品を御提示されたい場合、本書をコピーし御使用ください (最大3点まで)。

(別紙)

応募者氏名	
-------	--